

平成26年 第2回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第2回定例会会議録目次

第1日目（平成26年11月27日）		頁
○開会宣告	—————	3
○開議宣告	—————	3
○日程第 1	議席の指定	3
○日程第 2	会議録署名議員の指名	3
○日程第 3	会期の決定	3
○日程第 4	行政報告	3
○日程第 5	議案第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について	5
○日程第 6	認定第 1号 平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算 の認定について	6
○日程第 7	報告第 1号 監査報告について	12
○日程第 8	報告第 2号 例月現金出納検査報告について	12
○閉会宣告	—————	12

平成26年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成26年11月27日(木)

午後 1時30分 開 会

午後 2時17分 閉 会

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について
日程第 6 議案第 2号 平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 報告第 1号 監査報告について
日程第 8 報告第 2号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (17名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 若山武信君 | 2番 | 水口典一君 |
| 3番 | 清水雅人君 | 4番 | 坂井英明君 |
| 5番 | 東英男君 | 6番 | 小黒弘君 |
| 7番 | 山崎数彦君 | 9番 | 太田幸一君 |
| 10番 | 堀松雄君 | 11番 | 堀内哲夫君 |
| 12番 | 阿部敏也君 | 13番 | 長谷川秀樹君 |
| 14番 | 向井敏則君 | 15番 | 速見章一君 |
| 16番 | 沖田浩一君 | 17番 | 澤田正人君 |
| 18番 | 高田勲君 | | |

○欠席議員 (1名)

- 8番 東出治通君

○説明員

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 広域連合長 | 前田康吉君 | 副広域連合長 | 高尾弘明君 |
| 副広域連合長 | 善岡雅文君 | 副広域連合長 | 村上隆興君 |
| 副広域連合長 | 北良治君 | 副広域連合長 | 奥山光一君 |
| 副広域連合長 | 斉藤純雄君 | 副広域連合長 | 植田満君 |
| 副広域連合長 | 寺崎一郎君 | 副広域連合長 | 神薮武君 |
| 副広域連合長 | 藤本悟君 | 副広域連合長 | 佐野豊君 |
| 副広域連合長 | 金平嘉則君 | 監査委員 | 上田正昭君 |

会計管理者 若山重樹君
事務局次長 新名敏幸君

事務局長 南均君
監査委員書記 赤田敬一君

○本会議事務従事者

書記 谷口昭博君

書記 前田真作一君

◎開会宣言

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました平成26年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は17名であります。欠席の申し出は、東出議員であります。

◎開議宣言

○議長 出席議員が定足数に達しておりますので、平成26年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定

○議長 日程第1、議席の指定を行います。議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定によって、議長においてお手元に配付をいたしました議席のとおりと指定いたします。発言は質問席で行い、討論は演壇で行うこととし、簡易な事項については議席での発言をすることといたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において山崎議員、速見議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

4月1日付けの人事異動に伴う職員の紹介がありますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時32分

◎日程第4 行政報告

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程第4、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。

○議長 広域連合長。

○広域連合長 それでは、議長のお許しを頂きまして、行政報告をさせて頂きます。本日は、平成26年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄大変ご多様な中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

中・北空知エネクリーンでございますが、昨年4月の供用開始から、間もなく1年8ヶ月を経過するところでございます。この間、ごみの受入量につきましては、施設計画を上まっておりますが、2つの炉の計画的かつ柔軟な運用及び点検整備を行うことで、効率的な焼却処理を続け、排ガスなどの環境基準も含め、安全で安定した運営体制が構築されてきているところでございます。また、施設の特徴もございます、エネルギー回収推進施設としての廃熱を利用した発電においても、点検、補修などのため焼却炉の運転を完全停止した期間を除き、施設で使用する電力を賄い、余剰電力の売電につきましても、順調に行われているところでございます。

さて、平成26年2月2日以降の行政報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。お目通しをいただきたいと存じますが、以下7点につきまして口頭で補足をし、ご報告を申し上げます。

1点目は、2月2日から11月20日の272日間の中・北空知エネクリーンの可燃ごみ受入量及び焼却量でございます。1日当りの量につきましては、施設の計画量62.5トンに対し、受入量67.96トン、焼却量65.95トンとなっております。平成25年度の1日当りの量につきましては、受入量67.89トン、焼却量66.26トンとなっております。

2点目は、2月2日から11月20日の期間の中・北空知エネクリーンの視察、見学者の団体数及び人数でございます。平成25年度につきましては、23団体680人の視察、見学者がございました。

3点目は、役員会についてでございますが、4月28日は、施設の運営・運転状況、会計実地検査、災害時における避難所としての施設利用及び災害対策用品の供給に関する協定及び余剰電力の販売先の変更について協議したものでございまして、11月7日は、事務局体制及び施設の運営について協議したものでございます。

4点目は、消火・避難訓練についてでございますが、火災発生時における職員による消火活動、来客の避難誘導、職員の避難等についての訓練を、運転管理事業者である中・北空知環境テクノロジー株式会社と行ったもので、2回目の10月23日は、歌志内市消防本部の協力を得て行ったものであります。

5点目は、6月19日締結の「災害時における避難所としての施設利用及び災害対策用品の供給に関する協定」についてでございますが、歌志内市及び中・北空知環境テクノロジー株式会社との3者協定でございまして、災害時に歌志内市より要請があった場合に、歌志内市が中・北空知エネクリーンの一部を避難所として利用すること及び中・北空知環境テクノロジー株式会社の保持する災害対策用品の歌志内市への供給について協定を締結したものでございます。

6点目は、8月25日、余剰電力の販売先の変更についてでございますが、中・北空知環境テクノロジー株式会社より変更の申し出がございまして、検討協議した結果、変更により売電収入の増が見込まれ、構成市町の負担減に寄与できることより、北海道電力株式会社から出光興産株式会社100%出資の出光グリーンパワー株式会社に変更したものでございます。

7点目は、11月7日開催の連合会議でございますが、今議会に上程されます議案、施設の運営状況について協議を行ったものでございます。

今後におきましても、引き続き、施設の安全で安定した稼働並びに環境負荷の軽減等に十分配慮した運転をするとともに、広域連合の運営に係る経費につきましても、構成市町の負担によって賄われるものでありますので、市町を取り巻く財政運営が一層厳しい状況にあることを踏まえ、構成14市町協調のもと、適切な運営を進めてまいり所存でございます。

今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申しあげまして、行政報告とさせていただきます。

○議長 報告が終わりました。

質疑ございますか。

○小黒議員 はい。

○議長 小黒議員。

○小黒議員 報告の6のところ、余剰電力の販売先を北海道電力から出光グリーンパワー株式会社に変更にということですが、普通でいくと売電は北電になるのではないかというふうに思うのですが、民間にということのメリットとなると、相当やっぱり売電する場合の金額が良いのか。また、今後こちらに変更した場合でも、北電だとそう潰れはしないだろうと思うのですが、民間の会社ではちょっと心配ではあります。その辺をお伺いできればと思います。

○議長 答弁を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 売電先の変更でございますが、出光グリーンパワーに変更することによりまして、単年度ではございますが、広域連合の収益が最大、条件にはバイオマス比率云々ありますけれども、1千5百万円ほど増える見込みでございます。あと、民間で今後どうなのかという話でございますが、それにつきましては、北電との確認を取っておりまして、もし戻る時はいつでもどうぞということで返事をいただいております。以上です。

○議長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 これにて、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案1 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

○議長 日程第5、議案第1号中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○広域連合長 (挙手)

○議長 広域連合長。

○広域連合長 ただいま上程されました議案第1号監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員、上田正昭氏が平成26年12月1日で任期満了となります。このため、後任として引き続き上田正昭氏を選任したいと存じますので、地方自治法第2

92条において準用する同法第196条第1項の規定により本議会の同意を求めるものでございます。上田正昭氏の略歴書につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、ご一読いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案については、これに同意することにご異義ございませんか。

(異義なしの声あり。)

○議長 ご異義なしと認めます。よって、議案第1号はこれに同意することに決定いたしました。

◎日程第6 認定1 平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長 日程第6、認定第1号平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました認定第1号平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。それでは、3枚捲っていただきまして、平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算書により説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。決算の概要でございますが、本広域連合は、ごみ焼却処理施設の設置、運営及び管理に関する事務を行うため、平成22年2月2日に、中・北空知の14市町により組織設立され、平成22年度よりごみ焼却処理施設建設に着手し、平成25年3月31日に完成、平成25年度より供用開始いたしました。平成25年度の一般会計は、予算現額4億2,634万5千円に対し、歳入決算額4億3,066万508円、歳出決算額4億2,356万2,615円で、差し引き709万7,893円の剰余を生じたところでございます。歳入についてみますと、分担金及び負担金が3億8,936万円、繰越金が403万8,903円、諸収入が3,726万1,605円となっております。構成市町からの負担金は、記載のとおりとなっておりますのでお目通し願います。次に、歳出についてみますと、議会費が27万4,900円、総務費が3,787万1,196円、衛生費が3億8,051万3,028円、公債費が490万3,491円となっております。これを性質別でみますと、人件費が3,358万3,922円、物件費が3億8,300万1,102円、扶助費が67万円、補助費等が140万4,100円、公債費が490万3,491円となっております。

次に、ページを捲っていただき、2ページ、3ページ。歳入歳出決算書でございますが、説明は、歳

入歳出決算事項別明細書によりいたしますが、3ページの表の下に記載のとおり、歳入歳出差引残額709万7,893円が翌年度への繰り越しとなっております。

次に、ページをめくっていただき、4ページ、5ページ。歳入歳出款別決算内訳でございますが、説明は、歳入歳出決算事項別明細書によりいたしますので、お目通し願います。

それでは、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書について、説明いたします。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金につきましては、予算現額3億8,936万円に対し、調定額及び収入済額は3億8,936万円でございます。7ページに各市町の負担額を記載してございますので、お目通し願います。2款、1項、1目繰越金につきましては、予算現額403万8千円に対し、調定額及び収入済額403万8,903円でございます。

ページをめくっていただき、8ページ、9ページ。3款諸収入、1項、1目預金利子につきましては、予算現額3万1千円に対し、調定額及び収入済額は4万2,586円でございます。2項、1目雑入につきましては、予算現額3,291万6千円に対し、調定額及び収入済額は3,721万9,019円でございます。以上、歳入合計といたしまして、収入済額は4億3,066万508円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございます。歳出につきましては、15ページまで記載しておりますが、滝川市の取り扱いに準じ、50万円以上の不用額が生じた節、細節について理由を説明申し上げます。1款、1項、1目議会費につきましては、特に申し上げることはございません。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節交際費、支出済額0円につきましては、経費の支出がともなう交際用務がなかったためでございます。

ページを捲っていただき、12ページ、13ページ、19節負担金、補助及び交付金、不要額58万5,678円につきましては、事務局職員の給与・手当・共済費等は派遣元で支払い、年度末に負担金として派遣元に支払っております職員給与関係費負担金の減でございます。2目公平委員会費、2項選挙費、1目選挙管理委員会費、3項、1目監査委員費につきましては、特に申し上げることはございません。

ページを捲っていただき、14ページ、15ページ。3款衛生費、1項焼却施設費、1目運営管理費、13節委託料、不用額96万93円につきましては、ごみ量が見込を下回ったための長期包括委託事業業務委託料の減でございます。4款、1項公債費、1目利子、5款、1項、1目予備費につきましては、特に申し上げることはございません。以上、歳出合計といたしまして、支出済額は4億2,356万2,615円で、不用額は278万2,385円でございます。以上が歳入歳出の説明でございます。

続きまして、16ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、お目通し願います。

続きまして、17ページ。決算説明書でございますが、決算の概要で説明させていただきましたのでお目通し願います。

ページを捲っていただき、18ページ。広域連合債の現在高と償還額でございますが、平成25年度は、まだ3年間の据え置き期間でございますので、元金の償還はなく、利子のみの償還となっております。このため、一般廃棄物処理事業債の前年度末現在高が12億9,710万円、25年度起債高が0円、25年度中、元利償還額のうち元金は0円、利子が442万4,039円で、未償還額は12億

9, 710万円でございます。構成市町別の内訳は、記載のとおりとなっておりますのでお目通し願います。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。財産に関する調書でございますが、平成25年度においては、1 公有財産、土地及び建物、2 物品、共に増減はございません。

これで、平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

○議 長 次に、決算審査意見書について監査委員の説明を求めます。

○監査委員 (挙手)

○議 長 上田監査委員。

○監査委員 決算審査報告をいたします。地方自治法第233条第2項の規定によります審査に付されました中・北空知廃棄物処理広域連合平成25年度一般会計決算につきまして、審査を行いましたのでお手元の決算審査意見書により報告を申し上げます。

審査の対象につきましては、平成25年度一般会計歳入歳出決算書、決算関係書類について審査をいたしました。審査の期間及び審査の方法につきましては、記載のとおりでありますのでお目通しを願いたいと存じます。審査の結果につきまして、決算書、附属書類及び関係帳簿を照合の結果、正確であり、かつ予算に対して適正に執行されており、予算の流用も適正に処理されていることを認めるところでございます。従いまして、審査意見としまして特に付議すべき意見はございません。また、審査の概要につきましても、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。以上で、決算に関する審査報告を終わらせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

○清水議員 はい。

○議 長 清水議員。

○清水議員 通告しておりますので、行政報告等で変わったところは追加をしたいと思います。よろしく願いいたします。まず、総括的にお伺いいたします。決算認定全体に係わることで、地方自治法233条では、「会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。」とされています。そこで、出納閉鎖日は5月31日でよいか確認をいたします。2点目は、出納閉鎖後、監査委員に出納閉鎖の検査報告を受けたのは、例月現金出納検査によりますと8月8日というふうになっておりますが確認をいたします。次に、長に提出したのは何月何日でしょうか。4点目として、決算審査意見書の報告を受けた日は10月28日となっておりますが、監査委員の検査期間が9月1日から9月30日までというふうになっておりますが、監査委員に資料を提出して審査意見を求めた日というのは、1日の前ということであるのか、若しくは1日なのか、お伺いいたします。

総括的な2点目ですが、地方自治法の同条第5項で、「普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。」とされています。そこで、それぞれがどの書類に当たるのかということで、まず1点目として、議会の認定に付する書類というこ

とで本議案書というのがありまして、この認定第1号と書かれたところからうしろの最後まで思っているのですが、その中身は、認定第1号と書かれたこの1枚もの、その次に決算審査意見書に関して2枚、最後に決算書となっておりますが、議会が認定するのは全てではないと思っております、この内のどこの部分が議会の認定対象になるのかをお伺いします。小さな2点目は、併せて提出しなければならないとされている書類は、同封されて参りましたカラー刷りの広域連合の概要、大変立派な資料ですが、これがその資料ということで確認します。

総括的な3点目ですが、本広域連合議会は年2回の定例会しかありません。議運もありません。仮に、決算認定議案や予算議案、また予算に関する説明書や主要な施策の成果を説明する書類、その他政令で定める書類など、地方自治法に規定されている書類に重大な誤りがあった場合、例えば、金額が1億円単位で間違っているなどを発見し訂正しなければならないなど、いつどのように議長、副議長、議員に報告し訂正するのか、考え方を伺いたいと思います。なお、上田監査委員にお聞きしたいと思いますが、9月1日から30日間監査に要されているということですが、自治法では、翌年度の予算議案の提出と同時にいいというふうにされていますが、早ければ早い方がいいと一般的に言われています。11月が早い遅いというそういった議論を私はする気は更々ございません。ただ、この9月1日より前に広域連合から、決算審査お願いいたしますということであれば、それについて対応出来るのかどうかを伺いたいと思います。

次に、歳出について伺います。2款総務費ですが、中・北空知エネクリーンというホームページですが、私は非常に充実していると思っております。お知らせ、建設工事だより、報告、公示、入札情報、予算、決算、施設維持管理情報、また議会に出された議案書、議事録、例規集など、広域での自治体としては、住民から場所が遠いわけですから、こういった情報提供の仕方というのは、当然と言えば当然かもしれません。残念ながら、この中・北空知地域においては、本広域連合のこのホームページが一番立派だというふうに私は思っております。それで、こういう立派なホームページを作るのに、どの程度の費用や労力が掛かっているのかということで、まず1点目、初期費用、2点目、維持費用、3点目、スキャナーなどの必要備品、4点目、職員の手間についてお伺いします。次、4款公債費ですが、一時借入金の利子が15ページ右側備考欄に47万9,452円計上されています。この一時借入した期間及び金額、3点目は金利について伺います。おそらく、メインバンクからお借りしていると思いますが、そこも確認しておきたいと思います。次に、一時借入を行わなければならない理由は、当然資金繰りです。歳出で最大のものは、4億2,356万のうち長期包括委託に係る運営経費3億4,100万円あまりの支出ですが、これを支払う時に一時的に資金が苦しくなると思うわけですが、毎月のように各市町から分担金、負担金が結構コンスタントに入っているように私には見えるが、この時期には遅いということなのか、一時借入を行わなければならない理由について、今言った歳入歳出との関係でお伺いしたいと思います。最後に、歳入の諸収入で、只今、行政報告で小黒議員の方からもご質問ありましたが、売電収入は予算を大きく上回っており、その経過については、今のご報告での概要により分かりました。そこで、広域連合の収入が上がったのは分かりましたが、長期包括委託先の売電収入もやはり上がっているのか、それとも、金額で頭打ちという契約だったような記憶をしていたのですが、そこを確認したいと思います。また、上回った要因については単価増だということですが、その単価増について、バイオマス料金単価またその他の単価について北電と出光の比較ということでお伺いいたします。以上です。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいまの清水議員さんの質問に対しお答えさせていただきます。まず、決算認定についてでございますが、まず、出納閉鎖日につきましては、お見込みのとおり5月31日でございます。次に、出納閉鎖後、監査委員から報告を受けたのも8月8日ということでお見込みのとおりでございます。次に、長に提出したかということでございますが、7月25日に決裁をいただいております。次ですが、監査委員に資料を提出して審査意見を求めた日でございますが、7月25日に提出しております。次の質問でございますが、議会に認定の関係の書類でございますが、認定第1号の書類全てということでございます。次、「広域連合の概要」が併せて提出しなければならない書類かということでございますが、広域連合が今回配付いたしました「広域連合の概要」につきましては、広域連合へ対する一層の理解を頂くために資料として配付したものでございます。次、年2回の定例会しかない場合で、重大な過失、誤謬があった場合でございますが、速やかに議長に報告いたしまして、その中で協議ご指示をいただきたいと思っております。歳出についてですが、ホームページの初期費用でございますが、平成21年度にホームページビルダー、税抜きで約1万7千円程度のものを購入したという程度でございます。維持費用は、25年度につきましては、インターネットやメールなどありますけれども、プロパイダの料金が年額約4万2千円弱という程度でございます。必要用品は、スキャナーなどということですが、パソコンあとはプリンターに登載されておりますスキャナーを使用しております。職員の手間といたしましては、ホームページビルダーの設定や転送先の設定、その他変更などの設定など変更がある場合、多少手間が必要ですが、通常のページの変更等は作業自体は15分程度で行っております。次、一時借入金関係でございますが、借入期間につきましては、24年12月27日から25年4月30日の125日間で、金額は14億円です。借入先は北洋銀行で、金利は0.1パーセントとなっております。利子につきましては、365分の125ということで47万9,452円となっております。そこで、借入を行わなければならない理由につきましては、25年度維持管理費の支払いではなく、24年度の工事の完成払いですとかの、そちらの建設費関係の支払いのために借入いたしました。循環型社会形成交付金の入金が年度内を超えますので、実際には4月26日に4億7千万円程度入っておりますが、その入ってくるまでの繋ぎとして借りたものでございます。そして、通常の委託費の支払いにつきましては、翌月末支払いとなっております。ただ、補修費用が一番高いもので、それにつきましては半期ごとに支払っております。9月末で実際には10月末頃の支払いという形となっております。売電収入でございますが、中・北空知環境テクノロジーの当初見込みでは、5,210万6千円、税込みでございますが、決算は5,832万5千円ございました。広域連合の分は、当初予算は2,095万3千円ございましたが、補正をして3,291万5千円になったところですが、決算としては3,791万9千円になってございます。広域連合が上回った要因でございますが、ごみ量が計画を上回ったことで、発電量の増により売電の電力量が増えた。増えた量につきましては78万7,632キロワット、あとバイオマス比率の想定が、率が想定より高めに推移したことによりまして、単価が高い買い取り量が増になったということでございます。単価につきましては、25年度につきましては、バイオマス比率の分が税抜きでございますが17円。バイオマス対象外が6.24円から秋に5.88円に減ってございますが、一応単価が大きく違うということで、バイオマス比率の

量が増えた分で売電収入が増えてございます。次、売電先について最初の行政報告にもございましたけども、変更は本年の8月25日から送電先を出光に変えております。25年は、北電のままでございます。単価につきましては、北電のバイオマス対象が税抜きでございますが17円で、出光グリーンパワーが、昼間の夏の料金が22.6円、夏以外の期間が21.6円、その他の時間で夜とかが19.76円となっています。そして、バイオマス対象外につきましても、北電は5.88円でございますが、夏の昼間で15円、その他の時期、今の時期の昼間で14円、その他夜間ですとかが12.16円。ただ、本州に送るものですから、津軽海峡に通っております北本連系線というものがございまして、あれの作業時が年間に1割もないですが、その時にはちょっと値段が北電よりも相対的には下がります。ただそれは、北海道電力の託送供給に伴う余剰電力購入要綱というものがございまして、それに定まる単価と同単価になるように設定されております。以上です。

○監査委員（挙手）

○議 長 上田監査委員。

○監査委員 私から、対応が決算審査の9月1日以前でも可能だったのではということではございませんけれども、私は歌志内市の監査委員もやっておりますので、そちらの定例監査や決算審査もございまして、事務局の日程に沿って実施しているところでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 答弁終わりました。

○清水議員（挙手）

○清水議員 2点お伺いします。まず、一時借入ですが、24年度の工事の完成払いということで、なんて言いますか、明許繰越のようなそういう年度超えた支払いも、それは前年度ということでもよく分かりました。一方で、通常この建設事業費が大きいものが無い場合で、維持管理中心の場合は、一時借入はなくてもやっていける。それが十分やっていけるということなのか、結構厳しい状況で資金繰りをしているのかをお伺いしたいと思います。2点目は、売電収入で広域連合の収入増に比して、包括委託の会社の微増とはいえ増えてはいるのですけれども、これは、やはり契約がそういうふうになっているということだと思うのですが、ちょっと確認ですが、どういう契約の内容でこういうふうな差がついているのかということをお伺いいたします。

○事務局長（挙手）

○議 長 事務局長。

○事務局長 最初に、一借利子についてでございますが、維持管理におきましては、構成市町の負担金を前半に比重を多くいただいておりますので、通常は無理な経営というか経理は必要ありません。次、売電収入でございますが、契約内容ということで契約前に提案を事業者からいただいております。その中で、売上、売電収入の単価を1キロ当たり7.52円ということでもいただいております。7.52円で、計画ごみ量と今の計画ごみ質から発電をどれだけ出来るのかを事業者が計算しており、その額でまず契約をしております。その分は、委託事業者が収入として入るはずだからということで引っ張った契約になっております。実際にごみ量が増えた、若しくは事業者が運転を考えて努力してちょっとでも増やした時に、その分は7.52円を掛けた売電料はお支払いしますという契約になってございます。それを超えたものについては広域連合に入る形になってございます。ですから、7.52円で超えて余ったのが1千万円だったら広域連合の収入は1千万円。ただ、その前の条件といたしまして、

ごみ量とごみ質のどちらかが計画より外れた場合には、広域連合がその影響で下がったのを補填しなければならない形にはなっておるのですが、今のところ大丈夫でございます。あと、そういう形での契約について売り先を変えたことによりまして、契約の内容を、北電に売った場合に比べて、今の契約に変えた時の増加分は半分こ、50パーセントずつ分けるという契約となっております。契約内容はそのような形になります。以上です。

○議 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。
討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。本認定を可と決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議 長 ご異議なしと認めます。よって認定第1号は可とすることに決しました。

◎日程第7 報告1 監査報告について

◎日程第8 報告2 月例現金出納検査報告について

○議 長 日程第7、報告第1号監査報告について、日程第8、報告第2号月例現金出納検査報告についての2件を一括議題といたします。監査報告及び月例現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。報告第1号及び第2号の2件は、いずれも報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。これにて、平成26年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時17分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員